

会議議事録（要旨）

会議の名称	第4回 さぬき市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画策定委員会
開催日時	2024（令和6）年11月21日（木）14時00分～15時20分
開催場所	さぬき市役所寒川庁舎 301・302会議室
出席者氏名	三好委員、服部委員、井上委員、富田委員、吉田委員、田村委員、宇山委員、平野委員、芳我委員、木下委員、多田委員
欠席者氏名	溝淵委員、大西委員、千田委員、中川委員
事務局	健康福祉部国保・健康課課長 ほか4名、 委託業者：2名
傍聴者	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員長あいさつ</li> <li>3 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) さぬきすこやかプラン21（第3次）素案について</li> <li>(2) パブリックコメントについて</li> <li>(3) その他</li> </ul> </li> </ol> <p style="margin-left: 40px;">第5回委員会開催予定日：令和7年2月27日（木）午後 寒川庁舎3階301会議室</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4 閉会</li> </ol>
配付資料	<p>さぬき・すこやかプラン21（第3次）素案 パブリックコメント実施（案） 次第、委員名簿、席次表</p>

議事内容（要旨）	
事務局	<p>&lt;開会&gt; 14時00分</p> <p>ただ今から、第4回さぬき市健康増進計画等策定委員会を開会いたします。皆様方には、大変ご多忙のところ、ご出席を賜りありがとうございます。まずは、芳我委員長さまからごあいさつを賜りたいと思います。</p>
委員長	挨拶
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>前回、欠席されておりました、東讃保健福祉事務所次長・東讃保健所長 三好達也様、今回ご出席いただいています。</p> <p>本日、溝渕委員、千田委員、大西委員、中川委員につきましては、欠席の連絡をいただいております。</p> <p>それでは、本日の会議は「さぬき市健康増進計画等策定委員会設置要綱第5条第2項」によりまして、委員の半数以上の出席によって会議を開くことができますことをご報告させていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、先に「第4回さぬき市健康増進計画等策定委員会資料」をお送りしておりますが、お持ちでない方がいらっしゃいましたらお知らせください。資料をお渡しいたします。</p> <p>では、ここからは、芳我委員長様議事の進行をよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>議題に入ります前に、会議の公開について、前回の策定委員会でご承認いただいたとおり公開となっております。傍聴の方がおられましたら入室していただいでください。今回は傍聴される方はいらっしゃいません。</p> <p>それでは議題に入らせていただきます。</p> <p>事務局より（1）さぬき・すこやかプラン21（第3次）素案（以下「素案」）について、説明願います。</p>
事務局 （委託業者）	<p>それでは、素案について説明させていただきます。</p> <p>冊子の前半部分は前回の会議でご説明しましたが、軽くおさらいをさせていただきます。</p> <p>目次をご覧ください。第1章、第2章、第3章までが前回お示ししたものです。第1章は計画の策定にあたってです。計画づくりの社会的背景や趣旨、2ページ目以降は国や香川県の動きについて記載しています。8ページ目からは計画の概要ということで、どのような計画であるかを記載しています。11ページから27ページは、第2章さぬき市の健康づくりを取り巻く現状についてで、公的な資料や庁内のデータ、健康に関するデータを整理し、分析しています。28ページからは、第2次計画で定めた様々な数値目標の現状はどうであったかの数値をチェックした上で評価をしたページです。32ページからは新たに付け加えたものです。第2次計画で様々な取組を推進しましたが、この5年間でどのような取組を行ったか、取組を行うにあたって問題点はなかったかどうか、課題はあったのかどうかを一つ一つ整理したものです。例えば32ページ分野1栄養・食生活に関しては、これまでの主な取組内容の例として、食生活改善推進協議会が中心となって親子料理教室、地元食材を使った郷土料理教室、男性料理教室を開催しました。離乳食講座は3～4か月児健診時に開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や保護</p>

議事内容（要旨）

事務局  
（続き）

者の希望により、個別相談で離乳食の指導や保護者の悩みに対応しました、などを行ってきたということです。その下の枠に点検・評価結果から見た今後の主な課題があります。例えば2番目、郷土料理教室が継続的に開催できるよう、学校等に協力を依頼すること、また、男性料理教室については、より多くの市民が参加できるよう周知を促進する必要があります、という課題が生まれてきたということです。同様に33ページでは身体活動・運動について、34ページは休養・心の健康があります。休養・心の健康については、後ほど説明する自殺対策計画と非常に関わりの深いものです。35ページは飲酒・喫煙について、36ページは歯の健康、37ページは生活習慣病の予防、38ページは健康づくりのための環境整備ということで、様々な環境をつくっていく必要があります、いろいろな情報を市民に発信するため、関係機関・団体と連携を図りながら、取組を一つ一つ着実に推進していきがあります。また、健康づくりを市民と行っていくには、人材の確保が必要であり、人材を確保するためにも、人材の育成が非常に重要であり、そういう課題を示しています。アンケート調査結果から読み取れる現状は、41ページから56ページまで続きますが、前回説明いたしましたので省略します。

統計データによる現状の分析やアンケート結果から読み取れる現状と課題、第2次計画の振り返りから読み取れる課題を57ページに今後の課題として整理しました。ここも前回説明したとおりです。

60ページ第4章計画の基本的な考え方から、本日ご審議いただく内容になっています。

まず、計画策定の視点については、基本理念が下に掲げてあります。「生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまち・さぬき」は、第2次計画でも掲げた理念で、第3次計画でも踏襲していきます。61ページは、今回の計画の施策の体系で、基本方針を3つ掲げています。1つ目が主体的な健康づくりの推進、2つ目が生活習慣の改善、3つ目がみんなで取り組む健康づくりで、施策分野として7つを掲げています。施策分野1は栄養・食生活に関するもので、さぬき市食育推進計画として位置付けたいと思います。健康につながる食生活の実践による健康寿命の延伸から、地域との交流を通じた地産地消の推進と食文化の伝承まで、4項目に分けています。施策分野2が身体活動・運動、施策分野3が休養と睡眠・心の健康づくりという形で7つの分野に分けています。

各論については、62ページから第5章、施策の展開を掲げております。第2次計画の振り返りや課題などを踏まえて、今後どういう形で進めていくのかを記載しています。

基本方針1 主体的な健康づくりの推進になります。

施策分野1 栄養・食生活は、さぬき市食育推進計画として位置付けるところですが、その項目の1番目が健康につながる食生活の実践による健康寿命の延伸で、方向性としては、ライフステージに応じた望ましい食生活習慣の周知に努める、啓発活動を推進していく取組になってきます。具体的な取組としては、例えば1番目は妊娠期における食育の推進で、妊娠期の食事について、教室や栄養相談を行い、母子の健康及び家庭における食育の実践を促進しますという取組内容、担当課は国保・健康課になっています。

議事内容（要旨）

事務局  
（続き）

こういう形で、子育て家庭における食育の促進、歯と口腔の健康づくり、食育の推進と健康づくりへの支援、高齢者に向けた正しい食習慣の促進とあり、ライフステージに応じた食生活習慣の周知、啓発活動を推進、取組を推進していく内容です。64、65 ページは、食育への関心を高める環境づくりのための取組です。例えば食に関するイベント、親子クッキング教室や様々な体験学習といったものを開催していくということ、健康・栄養相談の実施、地域における体験の場等の提供、地域における食育活動への支援といった取組を実施していくということです。66 ページは、食育を通した子どもの健やかな育成ということで、野菜の栽培や収穫体験といった様々な体験活動等学びの場の提供が重要としています。また、幼少期からの意識啓発の推進も重要ではないだろうかということで、取組を掲載しています。67 ページは、地域との交流を通した地産地消の推進と食文化の伝承です。学びの場において地産地消を推進していくのは、給食もそうです。そしてイベント等の開催による地産地消の推進に取り組んでいきます。68 ページには、数値目標を掲載しております。まず、健康寿命の延伸についてです。男性の健康寿命が 81.1 歳で平均寿命との差が 1.8 年、女性の場合は平均寿命との差が 3.4 年です。今後の目標としては、平均寿命と健康寿命の格差を縮小していくことを目標として掲げています。栄養・食生活では、BMI 25 以上の人を減少させる、孤食、1 人で食べる子どもの割合を減少させるといった数値目標を新たに掲げています。69 ページからは、身体活動・運動の分野になります。具体的な取組としては、まちの健康応援団活動の継続、地域の見守り体制の構築、地域いきいきネット事業の実施、各種運動教室・イベント・スポーツ大会の実施、生活習慣病予防教室の実施、介護予防サポーター活動の充実といったことに取り組めます。数値目標は 70 ページの下に掲げていますが、3 つ目にフレイルやロコモティブシンドロームを認知している者の増加があります。フレイルやロコモティブシンドロームについての周知や普及に力を入れていくことになるかと思えます。71 ページからは施策分野 3 休養と睡眠・心の健康づくりで、まずは妊産婦・保護者に対する相談支援、赤ちゃんが産まれたら訪問して、心配ごとがないかどうかを確認していく、子育ての不安や悩みの解消に向けた支援を行っていくということです。また、虐待の防止に向けた啓発、DV 等の暴力の防止、心の健康づくり事業、高齢者への相談支援など、様々な取組を実施していきます。73 ページからは飲酒・喫煙で、飲酒や喫煙が健康に及ぼす影響について啓発活動を充実させていくという取組が主になっています。75 ページからは歯の健康づくりです。まず、歯と口腔に関するイベントを開催して関心を高めるための取組があります。そして歯と口腔の健康の普及に向けた啓発、妊娠期からの歯科健診、小さなお子さんのフッ化物洗口の実施といった取組を実施していきます。77 ページからは、基本方針 2 生活習慣の改善になります。施策分野 6 生活習慣病の発症予防と重症化の予防では、まず就学前児童の保護者への啓発、「ライフコースアプローチ」の一環として、小児生活習慣病予防健診の実施といった取組を掲載しました。

議事内容（要旨）

事務局  
(続き)

79 ページは、がん検診受診率の向上等を掲げた数値目標を整理しています。  
80 ページからは、基本方針3になります。  
市役所の取組だけでは、市民の健康づくりは進みません。市民、地域の人、皆で取り組んでいくためにはどうしたらよいか、といった内容です。地域のつながりを深める健康づくり活動の推進ということで、まず意識啓発から始まり、活動している団体への支援、保健、医療、福祉の連携を図り、地域で活動する人材の確保、健康づくり活動の場を提供するといった取組を進めますといった内容です。以上が食育及び健康づくりに関する主な取組について掲載したところです。  
82～84 ページは、分野ごとに掲載していた数値目標を再掲し、一覧としています。続いて 85 ページをご覧ください。  
ここからは、第6章さぬき市自殺対策計画になります。計画策定の社会的背景と趣旨になりますが、下に全国の自殺者数の推移があります。令和元年までは減少傾向にありましたが、コロナ禍以降、やや上昇傾向にあります。86 ページでは計画の目的について掲載しています。文章の一番下、全ての市民が「かけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることがないさぬき市」の実現を目指すことを大きな目標として掲げています。87 ページからは本市の現状ということで、自殺者数を掲載しています。近年は10人未満で推移し、2023年は4人となっています。88 ページの上は、過去9年間の年齢別の自殺者数で、70代の男性が多いことがわかります。原因・動機別では健康問題が一番多く、不詳という人も多いです。89 ページは、国の「地域自殺実態プロファイル」から公表可能な部分をピックアップして整理しています。これが90ページまで続きます。91ページからは、前期計画の主な取組と今後の課題です。前期計画の取組の振り返りをこちらに掲載しています。さぬき市は自殺対策の取組が多いので、かなりボリュームがあり、110ページまで続きます。  
そういった現状分析からみた本市の課題は何かを111ページに整理しました。  
1つ目は、自殺リスクの早期発見と支援施策の充実です。生活環境に応じた支援施策の充実と、自殺リスクが高いと思われる人をできるだけ早めに発見し、適切な相談につなぐ体制づくりが課題としてあります。2つ目として、ライフステージに応じたきめ細かな支援の充実です。アンケート調査での、ストレスをどこに感じるかという問いに対して、20代から50代の現役世代は「職場」が一番多く、10代、20代の若い世代は「いじめや学業不振などの学校問題」、年配層になると「健康に関すること」でストレスを感じる人が多く、年代による差が見られました。そういったライフステージ、家庭の事情に応じて、きめ細かな支援を今後していく必要があるだろうと、課題として掲げました。3つ目として、心の健康づくりの推進です。児童・生徒に対する心の健康づくりもそうですが、SOSの出し方、周りがそのサインに気付くためにどういう取組を推進したらよいだろうかを、学校教育関係と連携を図りながら、きめ細かな対応が求められるということです。4つ目は、各種支援制度の周知、情報提供の充実で、例えば民事上のトラブルや現在多いインターネット上のトラブル、経営の困難、失業、ひきこもりや虐待など、自殺の要因は多様化、複雑化しており、民生委員・児童委員あるいはゲートキーパーといった見

議事内容（要旨）

<p>事務局 (続き)</p>	<p>守りをする人材の育成や確保が課題となっています。</p> <p>こういった課題を踏まえ、112 ページはどういった理念で今後実施していくのかということに掲載していますが、こちらも前期計画の理念を踏襲します。「誰も自殺に追い込まれることがなく、いのちを支えるさぬき市の実現」ということです。そして9つの基本施策を下の方に掲げています。主な取組としては、113 ページから細かく整理しました。</p> <p>基本施策1は、地域レベルの実践的な取組への支援を強化するという事で、さぬき市地域自殺対策計画の進捗管理を行っていくことと、民間団体と連携を強化して取り組んでいくこと、という大きな取組の方針があります。</p> <p>基本施策2は、市民一人一人の気付きと見守りを促すということで、自殺対策に関する啓発活動の推進、自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて様々な啓発活動を推進していくことから始まり、114 ページでは児童・生徒に対する自殺対策に関する教育を充実させていくこと、そして自殺に関する正しい知識を普及していくということで、講演会や研修など様々な場面で市民に広く普及していくということを記載しています。</p> <p>115 ページは、基本施策3 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図ることについて記載しています。自殺対策に取り組む地域保健福祉スタッフや教職員、介護支援専門員、民生委員・児童委員、福祉関係相談員という多くの人たちに、早期発見のために関わっていただきます。</p> <p>116 ページの基本施策4 心の健康を支援する環境の整備は、まず学校における心の健康づくりが必要です。そして地域における心の健康づくり、次に職場で、職場におけるメンタルヘルス対策の推進、それからいろいろな場所で災害が多発しているわけですが、災害時の被災者の心のケア等の推進も重要だろうと思います。</p> <p>117 ページは、基本施策5 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにすることで、保健、医療、福祉の連携になります。まずは精神科医療等関係機関との連携、それから子どもに対する精神保健医療の支援、心の健康問題を抱える人の早期発見、さらにハイリスク者への支援、がん患者、難病患者等に対する支援に取り組んでいきます。</p> <p>118 ページは基本施策6 社会全体の自殺リスクを低下させる、です。自殺のリスクは、様々な要因があり、最近では多様化、複雑化しています。まずは相談体制を充実することが一番重要なわけですが、ライフステージ別にみると、妊産婦への支援、児童虐待等の被害者への支援、不登校児童・生徒へのケア、いじめ防止対策、最近多いインターネット上の自殺関連情報対策、ひきこもり、ひとり親家庭、生活困窮者、介護者への多様な相談手段を確保していくということです。</p> <p>121 ページは、基本施策7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐということです。自殺未遂者への心のケア、子ども、若者の孤立を防止する取組について記載しています。学校等での事後対応の促進は、学校で自傷行為や自殺未遂を把握した場合に、周りの人たちがどう対応していくのかといった啓発活動、あるいは取組内容の周知に努めるということです。</p> <p>下の方は、基本施策8 遺族等への支援を充実するで、残念ながら亡くなられた人</p>
---------------------	--

議事内容（要旨）	
事務局 （続き）	<p>の遺族等への支援、あるいは遺児等への支援を実施していきますということです。122 ページは、基本施策9 勤務問題による自殺対策を推進するで、過労死等の職場における自殺予防に向けて、働きやすい職場環境づくり、メンタルヘルス対策を推進していくという取組です。</p> <p>以上、食育、健康づくり、自殺対策と大きく3つの分野のこれからの取組について説明しました。</p>
委員長	<p>3つの計画を「すこやかプラン」という形でまとめているので、ボリュームがある。自殺対策計画については、85 ページにあるように、全国的に若干増加傾向がみられますが、さぬき市は比較的減少傾向です。これは、さぬき市の対策の賜物と思う。課題の大きな計画から行きたいと思います。健康増進計画について、質問や意見があれば伺いたい。</p> <p>気になったのは、75 ページ歯の健康づくりだ。ライフコースアプローチというよりは、イベントが先に来ている印象があるので、並び替えがあってもよい気がする。</p>
委員	見やすい方でよいと思う。
委員長	<p>栄養、運動の順になっているので、栄養や食育は、健康づくりの大事な柱の一つだと思う。</p> <p>62 ページの具体的取組「妊娠期における食育の推進」については、中学生の頃から女性の「やせ」があることが、低出生体重児につながっていないか懸念している。妊娠期の食事には栄養のバランスも入っていると思うが、適切な栄養量の摂取、胎児の発育を保證する体重の増加を妨げないような教育といったことも入れると、ライフコースアプローチを意識していることが表現できると思う。</p>
委員	食は人間として必要だ。妊娠期は自分たちの時代と違って、勉強している。市の保健師や栄養士が指導しているという話は妊産婦からも聞いている。
委員長	<p>では、追記してもらいたい。</p> <p>そのほか、質問や意見があれば伺いたい。</p> <p>77 ページの施策分野6 生活習慣病の発症予防と重症化の予防についても、いろいろ実施していると思うが、井上委員に取組について伺いたい。</p>
委員	小児生活習慣病予防健診で問題の出ている子もいるが、保護者に伝えても改善が難しい。子ども自身が食べない、食の偏りがある。学校では、食生活改善推進員を入れて、家庭科の授業などで取り組んでいるが、朝食を抜いてくる子がいる。最近ではプロテインを飲むといった、何かに特化したものに力を入れており、バランスの悪さを感じることもある。学校としては、給食等を見ながら、指導を進めているが、家庭との連携が難しい面がある。
委員長	プロテインの話については、昨今のプロテイン補助食の普及をみるに、炭水化物を控えると摂取カロリーを制限できるので健康なのではないか、たん白質を取ると筋肉量を増やし代謝を増加できるといった流行になっているように感じる。食習慣への影響が懸念される。さぬき市において、子どもたちの食に関するアンケートからは、そういったものは出ていなかったようだが、77 ページの具体的取組「小

議事内容（要旨）	
委員長 （続き）	<p>児生活習慣病予防健診の実施」とともに、家庭が長期的に取り組めるような、そこで見出された課題に関する改善を、家庭を巻き込みながらしていくみたいなことを書いていいと感じた。</p> <p>小児期から頑張っていこうということなので、子どもに関係する委員にも意見を伺いたい。</p>
委員	<p>子育てサロンでは、食育に関して保健師から指導がある。離乳食の時期、今の母親たちは時短で栄養の偏らないような食事をやっていると感じている。サロンに来ている人に関しては、特に問題は感じない。</p>
委員	<p>素案に書かれているのは、一緒に暮らしている子どもだ。私の大学生の次男が先日一泊二日で帰省したが、以前よりもほっそりしていた。体重を聞くと、身長180センチメートルの子が56キログラムだという。友人にも驚かれたそうだ。やせた理由を聞くと、1日1回しか食事をしないからと話す。2か月に1回くらいのペースで「米がないので送って」と連絡が来るので、米と一緒に缶詰等も送っている。また、一泊二日で帰って来ても、15時頃から夜中の2時、3時まで外で遊び、家で食事をしない。こういう子はどうしたらよいのか。</p>
委員長	<p>青年期の健康についても考えた方がよいという指摘だと思うが、大学生は比較的健康度が高いので、すぐには健康障害に結び付きにくい。</p> <p>大学教員の立場からいえば、いろいろ試してみて自分を知る時期でもあるので、ちょっとした無理をさせた上で、自分になり気付いたことを自律的に学んでもらいたい思いがある。ただ、大学進学率が最近6割を超え、いろいろな学生がいるので、教育的に青年期の健康を考えた方がよいという意見もあると思う。学校がどこまで介入してよいか悩ましいところがある。小児期に身に付けた知識が役に立ってくれるのではないか。</p> <p>また、「やせている」と言われたとき、自分が不健康と思えるか、適正な体重があることを知っているかどうかの知識を持つことは、学童期までに可能かなと思う。適正な体格を知識として持ち、自分の栄養状態をどう捉えているかアセスメントできる力を養成していくことは、「やせ」を食い止めるために大事なこともかもしれない。</p> <p>77ページの小児生活習慣病予防健診を実施したとき、メタボリックシンドロームの知識を伝えているところで、適正な体格維持の必要性について指導するといった内容も盛り込まれるといい。</p> <p>男性の「やせ」も増えて、特に東アジアがひどい。K-POPの流行もあってか、韓国と日本、台湾には、やせ文化が印象付けられている。</p> <p>そのほかであれば、伺いたい。</p>
委員	<p>先ほどの委員の意見は、公衆衛生上、重要なところだと思った。「やせ」に対して、社会が好意的に受け止める風潮があることに問題がある。「やせ」が過ぎると、肥満同様に健康上のリスクがある。若年女性の「やせ」が問題になっているが、出産の際に低出生体重児につながるリスクがある。女性に限らず。男性も健康上のリスクがある。「やせ」の問題は、社会の意識として取り組むべき課題だと思った。</p> <p>生活習慣病については、小児期は学校健診で、20代30代は職域での健診がある。</p>

議事内容（要旨）	
委員 （続き）	学校を卒業した後の 20 代 30 代に対してのアプローチは、職域との連携が大事と感じている。プレコンセプションケアについての研究があり、20 代 30 代の若い人に関して健康教育、正しい知識を伝えることが大事だ。
委員長	今の意見を少し入れるとしたら、生活習慣の改善という大きなところはよいと思うが、1 つ枠を増やしてよいかもわからない。そうすると、学校との連携が重要になってくると思う。学校への負担がこれ以上増えていいのか、心配がある。
委員	学校との連携とは、具体的にどういうことか。
委員長	健康に関する知識、技術の教育を保健教育でやっていく、その場を学校に求めてしまう考え方は安易かもしれない。それに対しても、意見をもらえたらと思う。
委員	食生活では、栄養教諭が新しく位置付けられている。給食等の指導も含めて、例えば中学 3 年生の試験に自分たちで弁当作りができる、栄養のバランスが取れるといったことを行ったりする。本校では、家庭との連携を深めていけないということで、家庭科の指導で取り組んでいる。コロナ禍では調理実習ができなかったので、家庭科部員が先生や大学生などと連携して、「おにぎらず」を作るといった指導をした。子どもたちに投げかけ、親が本当に作らせようとする、母親がぐっと前に来る。塩むすびだけを自分で作った子もいれば、明らかに母親の作品のキャラ弁になっている子もいる。
委員長	子どもたちの指導は続けたいが、背後にいる保護者に、食事に対する意識を高く持ってやってもらえるかに実際は苦勞している。 子どもたちに伝えると、意識はすると思う。家で作ってくれないような課題のある家庭は、菓子パンだけが家に置いてある。最近は両親が作らず、家に米のない家庭もある。学校教育に持ってきて更に行うといわれても、十分な効果が得られるとは、学校としてはいえないと考えている。できることはやってもらえていると感じる。青年期につなげていくために、さぬき市として、子どもの時期の教育としてどういった働きかけをやっていけばよいか。
委員	大人になると、自分のスタイルができあがってくるので、小さな頃からが必要だと感じている。しかし実際に見ていると、子育て期に保健師や子育てサロンの人たちがいろいろな形で入っている。学校教育でも、持ち帰る資料、例えば給食の献立表に入っている栄養の記事はとてもよいものだ。また、県から学校に持ち帰るものにも「早寝、早起き、朝ごはん」というのがあり、朝食や夕食の例が載っている。学校から「夏休みなどにやってみてください」とあるので、子どもたちが作るのを周りが手伝う。「時間がかかるので、大人の心のゆとりがあるときにチャレンジしてください」、「危ないことがない限り、子どもたちの思うようにさせましょう」というアドバイスまで入っていた。情報を目にする機会は多くあると思う。保健所からのリーフレットもいろいろ出ているので、十分に情報はあると思う。 どちらかといえば、受け止める側が大事なので、地道にしていけばいいと思う。
委員長	さぬき市がやっていることは、住民によく受け止められている。住民それぞれ受け止め方はあると思うが、子どもたちの受け止めたものが 20 年後、30 年後に変わっていくことを見守っていかれたらよいと思う。

議事内容（要旨）	
委員長 （続き）	高齢期については、80 ページで地域のつながりを深めていくということで、介護予防サポーターなど連携していることが分かる。健康寿命を伸ばすためにやっているが、実情に関する意見があれば伺いたい。
委員	健康については、自分なりに気を付けているが、体重が約 70 キログラムある。運動不足は分かっているが、暴飲暴食しない、たばこは吸ったことがない、飲酒は年に 1 回くらいの付き合いくらいだ。食生活を含めて、やせる方法はないかと思っている。普段の食事は 2 食なので、これ以上減らすわけにはいかない。どうしても野菜不足なので、野菜ジュースを飲んでいる。医師から「やせるように」と言われるが、気を付けていてもなかなか難しい。
委員長	健康な高齢者の代表のように思う。65 歳から 75 歳くらいまでは適正な体重について言われるが、後期高齢者になると、今度は「体重を落とすな」と言われる矛盾もある。平野委員が元気であれば、それでよいと思う。 地域づくりを担っている立場から、コメントしてもらいたい。
委員	いきいき健康教室を年間約 320 か所、地域のサロンや公民館に職員が出向いてやっている。また、地域の見守り活動の実施や、各企業と見守りの協定を結んでいる。昨日の昼前に、ヤクルトから「90 代の独居の人を見かけない」という連絡が入ったので、民生委員やケアマネジャー、社協の職員が出向いたが、残念な結果だった。夕方にも独居の人について、地域の人から「2、3 週間見かけない」という連絡が入り、残念な結果となってしまった。高齢者の独居が増えてくるので、地域での助け合いに力を入れないといけないと思う。
委員長	とても大事なことだ。独居が増えることは、今後避けられない。そうすると、健康をきっかけに地域がつながっていくことは大事だと思うので、吉田委員の話を実施の方向性に加え、「健康づくりだけでなく、見守り、最後まで住み慣れた地域で暮らせるように」といった文言が入ってもいいのではないかな。 いきいきサロンは重複してもよいので、具体的取組「地域活動団体への支援」または「健康づくり活動の場の提供」に入れる。サロンでの活動が高齢者同士をつなげ、互助的な関係を醸成する場になることが期待されるので、通いの場としてのいきいきサロンの充実もあってよいのかもしれない。見守りも、健康づくりの活動の場と思うので、見守り活動も入れてもらいたいと思った。
委員	社会福祉協議会では、「さぬき・まちの健康応援団体操」を行っている。体操ができた頃から、毎朝朝礼で音楽を流して、体操している。こういう機会なので、PR した。
委員長	さぬき市は本当にいろいろなことを実施し、それが市民に届いている様子なので素晴らしい。
委員	この計画は予防となっているが、病院側でもいろいろと参画している。地域包括ケアの推進で、専門職を予防教室で使ってもらいたい。 がん検診の向上については、健診センターになるが、国民健康保険の対象者は何人いて、どのくらいの受診率になっているか。
事務局	がん検診は 40 歳以上、子宮がん検診は 20 歳以上となっています。がん検診の現

議事内容（要旨）	
事務局 （続き）	<p>状として挙げているのは市民対象なので、国民健康保険の対象者では分かりません。特定健診に関しては、国民健康保険加入者が対象となっていますので、国保加入者の受診率となっています。</p>
委員	<p>人間ドックは、医師の問題や内視鏡の制限で、これ以上受けられないので、もう少し工夫して、がん検診の協力をしていきたい。</p> <p>予防というのは、最終的には家庭だと思う。教育しても、子どもは家庭の習慣に影響され、繰り返されるので、悪循環だと悪循環に、好循環だと好循環になる。根本的にはそこかなという感じがしている。</p>
委員長	<p>その通りだと思う。</p> <p>委員の意見の前半部分は、77 ページの具体的取組「各種がん検診の実施」に対して、心強い発言だった。市民病院との連携について、何か検討してもよいのではないかと思った。</p> <p>後半部分は、世界的にも個人の責任、家庭の責任でずっと来ていたと思う。しかし、ヘルスリテラシーは働き方や経済状況、学歴や教育水準と関係してくるのをみると、どこかで私たちは考えないといけない。自己責任ではなく、社会保障のあり方の一つとして、皆が健康でいられるために必要な条件を整えていくことを目指していこうということだと思う。リテラシーが健康に届かない人を健康に届かせるためには、アクセスするものが健康的であれば、自然と健康になれるだろうという発想もある。商業的なものが健康志向になれば、手に取るものが全て健康になるような社会ができるのではないか。もちろん自由度は必要であり、全てが純度の高いもので健康でいられるかというと思う。ある程度分かっている健康的な生活を保障するために、私たちが知恵を出し合って、皆が健康になれる、お互いを大事にし合える社会は、きっと誰もが住みやすい社会ではないかと思うので、目指していけたらと思う。第3次の健康21も環境づくりを大きく出している。住めば健康になれるまちづくりのスローガンが当たり前になったように思うので、そこに向けて皆が一丸となれたら素敵だと思う。</p> <p>続いて議題（2）パブリックコメントについて、事務局から説明願いたい。</p>
事務局	<p>パブリックコメントに関して、本日お渡しした資料をもとに説明いたします。</p> <p>「パブリックコメント（案）」と書いた資料をご覧ください。</p> <p>市民の皆様のご意見を反映させるため、パブリックコメントを実施し、意見を募集したいと考えています。今回審議いただいたことをもとに素案を修正し、修正案の承認を受けてから、パブリックコメントを実施したいと考えています。</p> <p>市民の皆様のご意見募集期間としては、12月20日から来年1月24日くらいを考えています。素案の修正や修正案をお送りした後に承認をいただきますので、期間は多少前後する可能性がありますが、1か月程度募集したいと考えています。</p> <p>掲載場所につきましては、さぬき市のホームページに掲載するとともに、国保・健康課と市役所生活環境課でも閲覧できるようにしたいと考えています。</p> <p>意見書の提出に関しては、郵送もしくは持参、ファクシミリや電子メールによる送信を考えています。いただいた意見に関しては、個人情報を除き、検討結果も含めて取りまとめた上、市のホームページで公表したいと考えています。</p>

議事内容（要旨）	
委員長	パブリックコメントの実施について、意見や質問があれば伺いたい。 募集期間はあまりずれさせないと思うので、私たちも期限厳守で協力したいと思う。 委員にも協力をお願いしたい。 続いて、議題（3）その他について、事務局から説明願いたい。
事務局	議題（3）その他について、第5回委員会の開催日程を次第に記載しています。 第5回策定委員会は令和7年2月27日（木）午後を予定していますので、予定を空けておいてもらいたと思います。 また、素案承認に関する調査票は、皆様にお送りをいたしますので、ご協力のほど よろしくをお願いします。
委員長	これにて議事を終了する。
事務局	長時間にわたり、真摯なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。今後とも よろしく願いいたしたいと思います。 <閉会> 15時20分

以上